

## 第三者評価結果の公表事項(乳児院)

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会

### ②評価調査者研修修了番号

SK15120

### ③施設の情報

|                               |                                 |                   |
|-------------------------------|---------------------------------|-------------------|
| 名称：乳幼児ホームまりあ                  | 種別：乳児院                          |                   |
| 代表者氏名：古川 健次                   | 定員（利用人数）：20名                    |                   |
| 所在地：岐阜市長森町1丁目11番地             |                                 |                   |
| TEL：(058)231-2528             | ホームページ：http://www.maria2000.jp/ |                   |
| <b>【施設の概要】</b>                |                                 |                   |
| 開設年月日 平成12年4月1日               |                                 |                   |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人日本児童育成園 |                                 |                   |
| 職員数                           | 常勤職員： 33名                       | 非常勤職員 6名          |
| 専門職員                          | 保育士 21名                         | 医師 1名 看護師 4名      |
|                               | 栄養士 1名                          | 里親・家庭支援専門相談員 各1名  |
|                               | 個別対応職員・基幹的職員 各1名                | 心理療法担当職員 2名       |
| 施設・設備<br>の概要                  | (居室数) 乳児室 1室                    | (設備等) 事務室・医務室・会議室 |
|                               | 幼児室 1室                          | 相談室・食堂・浴室・便所等     |

### ④理念・基本方針

#### 【理念】

- ・「人間愛と共感」  
悩み、苦しむ人への援助を惜しまない人間愛  
喜ぶものと共に喜び、悲しむものと共に悲しむ豊かな感性
- ・「子どもの最善の利益のために」

#### 【基本方針】

1. 「施設の主人公は子どもたち」に立脚した運営
2. 児童養護施設、家庭支援センターと密に連携した運営
3. アドバイザーシステムを取り入れた運営
4. 地域に密着した、地域に開かれた施設運営

## ⑤施設の特徴的な取組

- ・数年前より、施設近くに一軒家を借り、年齢の異なる子ども5人程度の小グループケアに取り組んでいる。平成29年からは、本施設においても0～2歳児の縦割り構成で3組に分けて行う「小規模グループケア」を本格実施した。職員もグループ担当制で固定し、入所から退所まで小グループによる一貫した養育体制で取り組んでいる。
- ・個別対応職員、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員に加え、心理療法担当職員2名を配置するなど、多様な職員体制を確保している。外部専門家による客観的な援助（アドバイス）を得る等、個別処遇の充実に取り組んでいる。
- ・洗濯業務や布おむつのリース、衛生管理、清掃、メンテナンス等の間接的業務を外部の専門業者に委託し、職員が専門職（直接処遇）業務に集中できる体制を整えている。

## ⑥第三者評価の受審状況

|               |                                         |
|---------------|-----------------------------------------|
| 評価実施期間        | 平成29年7月26日（契約日）～<br>平成30年2月26日（評価結果確定日） |
| 受審回数(前回の受審時期) | 2回（平成26年度）                              |

## ⑦総評

乳幼児ホームまりあは、岐阜市長良地区の住宅街の中に位置している。当施設は、地域の自治会に参加し、感謝会に地域関係者を招くなどして住民との交流を図り、また、地域に暮らすお母さんの相談窓口としての役割を担うことで、地域に開かれた施設づくりに取り組んでいる。子どもたちは、まりあで大人の愛情を感じながら生活し、お誕生日会、季節行事、旅行などの年間行事を通して、社会性を身につけている。

### ◇特に評価の高い点

- ・木造の暖かみのある施設の中で、「施設の主人公は子どもたち」の方針のもと、小規模化や裸足保育の実践など一人ひとりの発達過程を大切に、寄り添い型の養育に取り組む職員の姿勢がある。
- ・社会的養護推進計画や「新しい社会的養育ビジョン」の趣旨を理解し、既に処遇単位を小グループに移行するなど、家庭養育のイメージに近い養育体制を確保している。
- ・全職員が参画し、当該年度の事業結果の総括や次年度の事業計画の策定業務を行っている。
- ・専門職員による個別対応や関係機関との密な連携により、子どもの最善の利益を考え、一人一人の状況に合わせたケアを行っている。
- ・「これでよいのか」という高い問題意識を持ち、施設内に設置された様々な部会・委員会において、個別ケアの向上や施設としての運営管理・職員育成など協議し、マニュアル等にまとめ、実践・検証している。

◇改善を求められる点

- ・総合的な人事考課が行われていない。法人全体での取り組み課題でもあるが、社会の動向等を理解し、今後の取り組みに期待したい。
- ・「権利擁護」に配慮した質の高い個別ケアを目指して、部会や委員会の中で、マニュアル等を随時変更されているので、今後は、研修・会議、訓練等を通じた全職員に対する周知・徹底が望まれる。
- ・「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえた、乳児院の役割を確認するとともに、地域の子育て（権利擁護）総合センター機能の発揮に向けた戦略づくりが期待される。
- ・虐待に関するマニュアルや就業規則の整備が不十分であるため、早急に体制を整えられる必要がある。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

2回目の第三者評価受審でしたが、現段階でマニュアル整備の不十分な部分もあったため、早急に体制を整えたいです。改善できる点については全体の職員会で、周知・徹底して取り組んでいきたいと思っております。子どもたちの安心で安全な生活の実現に向け、さらなる努力をしていきます。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（乳児院）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 22 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

|                                                                                                                                         |                                   | 第三者評価結果 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|---------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。                                                                                                             |                                   |         |
| ①                                                                                                                                       | I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; 毎年度策定する事業計画書に、理念のほか『「施設の主人公は子どもたち」に立脚した運営』など4つの基本方針を定め、職員等に周知している。今後は施設内の適当な場所に理念、基本方針を掲示し、来訪者や保護者の方々にも周知することを期待する。</p> |                                   |         |

##### I-2 経営状況の把握

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                           | 第三者評価結果 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|---------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                           |         |
| ②                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; 社会的養護推進計画や「新しい社会的養育ビジョン」の変革の流れを理解し、また、利用人員推移のほか財務（予算・決算）等についても的確に把握・分析されている。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                           |         |
| ③                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。         | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; 重点課題として①養育内容の充実、②人材育成と養育スキルの向上を掲げるとともに、子どもの権利擁護、発達保障、地域の子育て支援への取り組み、健全な財務管理など、課題を明確にしている。具体的には処遇単位を小グループ（0歳児から2歳児を縦割り3グループ）化し、従事職員もグループ単位で勤務を固定するなど、家庭養育のイメージに近い養育体制を確保している。</p> <p>また、各種会議の開催による職種間やグループ間の連携の強化と施設内外の職員研修への参加等による人材育成にも積極的に取り組んでいる。配置職員は保育士・栄養士資格を持つ基幹的職員のほか、個別対応職員、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員に加え、心理療法担当職員2名（1名は非常勤）を配置するなど、多様な職種間連携による「チームワーク」処遇を実現している。</p> |                                           |         |

直近1年間の施設から退所した対象児の75%が家庭復帰、養子縁組となっている。新たにワンボックスカーを取り入れ、子どもたちの社会体験（参加）機会の充実や諸設備の改修と備品の更新など、生活環境の確保等にも積極的に取り組んでいる。

その他、間接的業務である「洗濯業務、水回り害虫駆除、オムツ廃棄、エアコン・床清掃」等を施設外部に業務委託するなど、職員が本来業務（子どもと向き合う）に集中できる体制を確保している。

### I-3 事業計画の策定

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                     | 第三者評価結果 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|---------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                     |         |
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。               | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; 中期（3年～5年）及び長期（8年～10年）ビジョンを明確にした計画が樹立されている。中期では新しい社会的養育ビジョンを視野に養育体制の確立と養育理論の体系化のほか支援内容（家庭・親の役割援助・心理・家族療法、里親・在宅アフターケア等）の充実と勤務者自身の「子育て・介護」等の両立が可能な業務環境の整備等を掲げている。</p> <p>長期計画は小規模グループ養護に特化する新たな施設整備とそれに対応する人材育成、さらに乳児院として可能な地域支援体制の整備等にも目配りした計画が策定されている。</p> <p>なお、職員全体の理解を一層深めるために、引き続き施設長等幹部は職員会議等の機会をとらえ、根気よく部下職員に伝えるなど常に周知することが望まれる。</p> |                                                     |         |
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。                | a・b・c   |
| <コメント> 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が具体的に策定されている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                     |         |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                     |         |
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; 前年度の事業実施報告書を作成、総括（反省）し、次年度の事業計画に反映させている。計画では重点目標のほか、目標を達成するための施策を具体的に明示している。内容も1）養育計画、2）家庭支援・地域支援計画、3）管理・運営計画の3領域に区分して策定されている。</p> <p>なお、事業実施結果と総括は「職務分掌組織」に定める者が分掌ごとに取りまとめており、事業計画の原案作りでも同様、施設全体で作成し、最終は「全体職員会議」で決定、周知しているため、職員も理解している。</p>                                                                                              |                                                     |         |
| 7                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。                 | a・b・c   |
| <コメント> 年間（行事）計画を中心に周知し理解を促している。その他、個別には面会時などの機会に、担当職員が個々の実情に応じて説明する等で理解を促している。                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                     |         |

## I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

|                                                                                                                                                                                    |                                                       | 第三者評価結果 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|---------|
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。                                                                                                                                                 |                                                       |         |
| 8                                                                                                                                                                                  | I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。            | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; 全体職員会議、ケース会議、リーダー会議、その他ミニケース会議等で課題等について協議するなど質の向上に向けた取り組みが地道に行われており、その成果は事業総括や事業計画に反映できる状況にある。引き続き各種の会議等を通じて、取り組み課題の優先順位付けに配慮し、質の向上に向けた取り組みを組織的・計画的に行うことを期待する。</p> |                                                       |         |
| 9                                                                                                                                                                                  | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; 自己評価に基づき課題等が明らかになりつつある。取り組んでまだ日も浅いため、戸惑いもあるが、手法の一つとして捉え今後の取り組みに期待する。</p>                                                                                           |                                                       |         |

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

|                                                                                                                                     |                                             | 第三者評価結果 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|---------|
| Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。                                                                                                            |                                             |         |
| 10                                                                                                                                  | Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。  | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; 事務分掌組織図表等で「運営全般の全責任を負う」と明示して周知している。また、全体職員会議の参加はもとより事業実施結果、事業計画策定等にも積極的に関わるなど自らの役割と責任を職員に表明し、理解を図っている。</p>          |                                             |         |
| 11                                                                                                                                  | Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。      | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; 全国、都道府県ブロック、県域等の各種研修会や会議、勉強会等に参加し、遵守すべき法令等を理解する取り組みを行っている。また、参加した結果（情報）を職員に迅速に提供するなど、情報の共有に努めている。</p>               |                                             |         |
| Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。                                                                                                        |                                             |         |
| 12                                                                                                                                  | Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; 養育・支援の質の向上の重要性を理解し、各種施設内会議等で行うべき方針を伝え、部下職員の理解を得るようにしている。引き続き主任層との連携に配慮しきめ細かな報告・連絡・相談体制の確立によりさらに全職員に浸透することを期待する。</p> |                                             |         |
| 13                                                                                                                                  | Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。    | a・b・c   |

＜コメント＞ 施設長に就任（４年経過）以来、取り組むべき課題や方向を整理し、事業計画に反映、実行している。将来の乳児院を展望した「小規模グループ処遇」の取り組みに着手したところであり、その成果を期待したい。引き続き職種間の連携の確保や人材育成、働きやすい職場環境づくりなどを総合的に組み合わせるなどの取り組みを通して業務の一層の進展が望まれる。

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

|                                                                                                                                                |                                                    | 第三者評価結果 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|---------|
| Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。                                                                                                          |                                                    |         |
| 14                                                                                                                                             | Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a・㊦・c   |
| ＜コメント＞ 従来から福祉系大学生の実習を積極的に実施しており、最近は実習を契機に採用に至るケースが増えている。また、定着の観点から「職員の一人一人が大切にされ、子育て・介護が可能な（両立する）勤務等の就労環境を整える」という目標を中期計画に盛り込むなど、今後の取り組みに期待したい。 |                                                    |         |
| 15                                                                                                                                             | Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。                         | a・b・㊦   |
| ＜コメント＞ 当施設を含め、法人全体として人事考課の取り組みがされていない。社会の動向等を理解し、今後の取り組みに期待したい。                                                                                |                                                    |         |
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。                                                                                                                     |                                                    |         |
| 16                                                                                                                                             | Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。       | a・㊦・c   |
| ＜コメント＞ 働きやすい職場環境づくりの取り組みが始められている。時間外労働や休暇取得、個別事情に配慮した勤務など個々の職員の状況にも応じる柔軟な職場づくりを目指しており、こうした対応（変化）に職員もプラス評価している。今後も継続的な改善に期待する。                  |                                                    |         |
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。                                                                                                                 |                                                    |         |
| 17                                                                                                                                             | Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。                  | a・㊦・c   |
| ＜コメント＞ 年1回施設長との面談を実施し、新人・中堅・上級層等の各レベルでの目標設定は示されているが、まだ、十分に対応しているはいえない。今後の対応に期待する。                                                              |                                                    |         |
| 18                                                                                                                                             | Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。  | a・㊦・c   |
| ＜コメント＞ 職員の教育・研修の重要性を理解するとともに、初任者用の対応マニュアルや心構え等は整備され活用しているが、一部にとどまっているので、基本方針等の策定などが望まれる。                                                       |                                                    |         |
| 19                                                                                                                                             | Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。                | ㊦・b・c   |
| ＜コメント＞ 人材育成の重要性を理解し福祉団体（協会）等が主催する各種研修会に職員を積極的に派遣している。また、施設内では復命（伝達）研修、各種会議やケース検討会の開                                                            |                                                    |         |

|                                                                                                                                                                                                          |                                                                 |       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|-------|
| <p>催のほか、アドバイザー委嘱をしている外部の学識経験者（大学教員）から講義や助言を得るなど、積極的に取り組んでいる。</p>                                                                                                                                         |                                                                 |       |
| <p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>                                                                                                                                                        |                                                                 |       |
| 20                                                                                                                                                                                                       | <p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p> | a・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt; 実習生マニュアルに基づき施設長や主任層クラスが中心になり対応している。福祉系と看護系を中心に年間で50名以上の実習生を受け入れるなど、積極的に取り組んでいる。今後は質量にわたる多様な実習生等の支援に一層適切に関わるため、実習生（里親を含む）等対応の専門部門として、例えば「職務分掌組織」に主任層等で実習担当を設け、分掌業務の一つとして明示することを期待したい。</p> |                                                                 |       |

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

|                                                                                                               |                                                   |         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|---------|
|                                                                                                               |                                                   | 第三者評価結果 |
| <p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>                                                                       |                                                   |         |
| 21                                                                                                            | <p>Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>       | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; ホームページをリニューアルし、広報紙等でも会計決算状況を含めた情報を公開している。</p>                                                 |                                                   |         |
| 22                                                                                                            | <p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; 内部監査のほか、経理や取引等について外部の会計事務所（公認会計士）の指導を受けて処理している。その他、アドバイザー委嘱をしている外部の学識経験者（大学教員）から助言等を得ている。</p> |                                                   |         |

### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

|                                                                                                                       |                                                     |         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|---------|
|                                                                                                                       |                                                     | 第三者評価結果 |
| <p>Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>                                                                                     |                                                     |         |
| 23                                                                                                                    | <p>Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>         | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; 地域の自治会に加入し、会議には職員が参加している。散歩に出た時は挨拶を交わすなど住民との交流を日々実施している。また、地域の関係者を招待した感謝会（食事会）を年1回行い、関係づくりに努めている。</p> |                                                     |         |
| 24                                                                                                                    | <p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> | a・b・c   |



|                                                                                                                                                                                |                                                         |       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|-------|
| <p>&lt;コメント&gt; 学生ボランティア・一般ボランティア・里親等約30人のボランティアを受け入れている。担当職員が希望する活動内容を伺い、1日2人以上にならないよう調整している。できるだけ継続して活動をしていただけるよう随時依頼している。</p>                                               |                                                         |       |
| <p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>                                                                                                                                               |                                                         |       |
| 25                                                                                                                                                                             | <p>Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> | a・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt; 関係機関と密に情報を共有し連携を図っている。家庭引き取りの際には、当該地域の必要な社会資源をリスト化し、必要な関係機関と協議している。</p>                                                                                        |                                                         |       |
| <p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>                                                                                                                                            |                                                         |       |
| 26                                                                                                                                                                             | <p>Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。</p>                    | a・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt; 妊婦や産後うつなど、地域の人たちから昼夜を問わずいろいろな相談を受けることがある。「一人で悩んでいるお母さんを何とかしたい」との思いから、児童センターが行う幼児教室への職員参加や、施設の一角を活用し沐浴やあやし方など学ぶ場を設ける等している妊娠期における「胎教」も重要であるので、講座の開催など検討している。</p> |                                                         |       |
| 27                                                                                                                                                                             | <p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>         | a・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt; 民生委員・児童委員からの「こんな子が居ますが入所できますか」等の相談に随時対応している。児童センターによる親子教室に栄養士が参加し、簡単な料理方法を指導するなど地域貢献に係る活動をしている。また、「地域における総合的な子育て支援の拠点」としての問題意識を持ち、具体的な事業化に向けた検討を始めている。</p>     |                                                         |       |

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

|                                                                                                            |                                                          |         |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|---------|
|                                                                                                            |                                                          | 第三者評価結果 |
| <p>Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。</p>                                                                         |                                                          |         |
| 28                                                                                                         | <p>Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。</p> | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; 施設で生活する子ども達が安心安全に生活できるよう、子どもの本来あるべき姿と関わらせて「まりあのあるべき姿」を独自に作成し、職員全員が実践可能な内容となるように研修している。</p> |                                                          |         |
| 29                                                                                                         | <p>Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。</p>  | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; 常に施設として「どこまで子どもの人権を守れるのか」の視点に立ち、他県の先進事例を視察し実践に活用するとともに、生活向上委員会において、マニュアルの作成に取り組んでいる。</p>   |                                                          |         |

|                                                                                                                      |                                                      |       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|-------|
| Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。                                                                           |                                                      |       |
| 30                                                                                                                   | Ⅲ-1-(2)-① 保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。          | ㉖・b・c |
| ＜コメント＞ 施設を訪れる保護者には必要な情報を伝え、そうでない保護者には手紙や写真等を送付することで子どもとの距離感を縮めるように努めている。                                             |                                                      |       |
| 31                                                                                                                   | Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。          | ㉖・b・c |
| ＜コメント＞ 育児能力が低く字が書けない・読めないなど困難を要する保護者には、食事、排泄など子どもの発達状況について、シールを貼って理解できるようにするとともに、切り絵方式でアルバムをつくるなど、「一緒に育てる」取り組みをしている。 |                                                      |       |
| 32                                                                                                                   | Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。 | ㉖・b・c |
| ＜コメント＞ 施設の専門職員が適切に対応し、退所した後も保護者等が相談できるよう担当者や窓口を設置するなど、必要に応じて連絡が受けられるようになっている。                                        |                                                      |       |
| Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。                                                                                             |                                                      |       |
| 33                                                                                                                   | Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。           | ㉖・b・c |
| ＜コメント＞ ケース会議を月1回開催するとともに、随時、担当者、主任、家庭支援専門員、心理療法担当者等による「ミニケース会議」を行い、一人ひとりの子どもを主体においた個別ケアについて検討している。                   |                                                      |       |
| Ⅲ-1-(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。                                                                                    |                                                      |       |
| 34                                                                                                                   | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。                 | ㉖・b・c |
| ＜コメント＞ 苦情解決の体制は明示され、保護者等への説明もしている。                                                                                   |                                                      |       |
| 35                                                                                                                   | Ⅲ-1-(4)-② 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。        | ㉖・b・c |
| ＜コメント＞ 電話や面会時に保護者の気持ちを聞くよう配慮するとともに、その内容を記録簿に記載し職員で共有している。                                                            |                                                      |       |
| 36                                                                                                                   | Ⅲ-1-(4)-③ 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。           | ㉖・b・c |
| ＜コメント＞ 保護者等に改善して欲しい要望等を聞いているが現在のところ意見は無い。                                                                            |                                                      |       |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。                                                                             |                                                      |       |
| 37                                                                                                                   | Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。   | ㉖・b・c |
| ＜コメント＞ インシデント(事故報告書、ヒヤリハット等)報告書は誰が見ても事故が分かりやすく絵入りで報告されている。報告書も簡単に記入でき、噛み付き報告書等では、毎朝朝礼時に報告され、子どもの安心安全に努めている。          |                                                      |       |

|                                                                                                                                               |                                                      |       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|-------|
| 38                                                                                                                                            | Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt; 新生児を他の子どもと離す、トイレを1カ所にする等予防に努めるとともに、マニュアルの定期的な見直しや学習会を行っている。また、大人からの感染率が高いため、朝礼時に職員の体調を確認し、発生した場合には、子どもとの接触を避ける等適切に対応している。</p> |                                                      |       |
| 39                                                                                                                                            | Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。           | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt; 災害時の対応体制が決められている。食糧等についても3日分は確保され、年1回は消防署との防災訓練を行い地震・火災・水害の訓練も実施している。</p>                                                     |                                                      |       |

### Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

|                                                                                               |                                                     | 第三者評価結果 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|---------|
| Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。                                                            |                                                     |         |
| 40                                                                                            | Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。 | ㉑・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; 「まりあのあるべき姿」を全職員が共通理解をし、養育支援に心がけグループごとに細かく業務内容が明記されている。</p>                    |                                                     |         |
| 41                                                                                            | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。             | ㉑・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; 部会・委員会により、標準的な実施方法についての見直しを行う体制ができている。</p>                                    |                                                     |         |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。                                                        |                                                     |         |
| 42                                                                                            | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。       | ㉑・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; アセスメント（現状と課題）に基づき、自立支援計画を策定している。</p>                                          |                                                     |         |
| 43                                                                                            | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。               | ㉑・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; ミニケース会議において、毎月のアセスメントに基づき、課題の具現化に向けた方法を検討し、実践・評価しながら計画の見直しを行っている。</p>         |                                                     |         |
| Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。                                                                 |                                                     |         |
| 44                                                                                            | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。  | a・㉑・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; 記録（エピソード含む）は適切に行われ、職員間で共有できるようにしている。ただし、記載内容の個人差、見逃しては行けない事項の整理・徹底が必要である。</p> |                                                     |         |

|                                                                                |                                  |       |
|--------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-------|
| 45                                                                             | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | ㉓・b・c |
| <コメント> 個人情報保護規程に基づき、責任者を配置し、IDにより記録の管理を行っている。今後は、画像の管理を含めて体制整備により一層努めることとしている。 |                                  |       |

## 内容評価基準（22項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A-1 子ども本位の養育・支援

|                                                                                                                                                                                                      |                                                                     | 第三者評価結果 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|---------|
| A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮                                                                                                                                                                              |                                                                     |         |
| A①                                                                                                                                                                                                   | A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。 | ㉓・b・c   |
| <コメント> 年度当初に行う「乳児院倫理綱領」の読み合わせ、外部講師による『愛着』や『子どもとのかかわり方』等の講義、ケース会議、グループ会議、職種別会議等様々な研修の場が用意されている。また、「さらなる努力」が表明されており、より高いレベルの養育・支援の実践を期待したい。                                                            |                                                                     |         |
| A-1-(2) 被措置児童等虐待対応                                                                                                                                                                                   |                                                                     |         |
| A②                                                                                                                                                                                                   | A-1-(2)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。               | a・㉔     |
| <コメント> 過去に体罰等の存在の認識がなかったこともあり、職員の意識はやや低調であるように感じる。体罰は、日常のありふれた業務の延長上、職員の意識外で発生することもあるため、常に認識を新たにされることが望まれる。                                                                                          |                                                                     |         |
| A③                                                                                                                                                                                                   | A-1-(2)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。                          | a・㉕・c   |
| <コメント> いわゆる「ヒヤリハット」に代わるものとして「インシデント報告」が記録されており、パソコンで自由に閲覧できる状態にある。ただ事例が少ないためか、全職員共通の取り組みとなっていないようである。全体会議等で取り上げ論議されることが望まれる。<br>なお、「にやりほっと」と称して他の職員の良いところを記す項目を設けている。実践力、適切なかかわりを育てる特筆すべき取り組みであると考え。 |                                                                     |         |
| A④                                                                                                                                                                                                   | A-1-(2)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。                   | a・b・㉔   |
| <コメント> 対応マニュアル等が整備されていない。早急に体制を整えられる必要がある。                                                                                                                                                           |                                                                     |         |

## A-2 養育・支援の質の確保

|                                                                                                                                                                                                                  |                                            | 第三者評価結果 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|---------|
| A-2-(1) 養育・支援の基本                                                                                                                                                                                                 |                                            |         |
| A⑤                                                                                                                                                                                                               | A-2-(1)-① 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。 | ㉓・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; グループ化、担当養育制により愛着関係を築きやすい体制が確立している。また子どもが甘えることのできる環境作り、「抱っこ」「おんぶ」の必要性が管理者により声高に奨励されている。とりわけ新人職員に対しては、年度当初独自のマニュアル「ようこそまりあ」に基づき教育がなされ、1年間は新人職員指導者がつく仕組みが作られている。</p>                                |                                            |         |
| A⑥                                                                                                                                                                                                               | A-2-(1)-② 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。       | a・㉔・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; 子どもの豊かな生活を作り出していこうとする姿勢は、大いに評価されるものである。職員ボランティアによる「ショート里親」は、注目に値する。ただ様々な課題も内包しており、そのうちのひとつとして、現在、衣服等以外個別化は達成されていない。集団生活である以上、全てにおいて家庭と同様にすることは極めて困難であろうが、一つ一つ検討を加え、より豊かな生活づくりにまい進されることを期待する。</p> |                                            |         |
| A⑦                                                                                                                                                                                                               | A-2-(1)-③ 子どもの発達を支援する環境を整えている。             | ㉓・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; 一人一人の職員の子どもの状況に対する正しい認識と、適切な対応が求められている。常にお互い検証しあう関係を作り上げようとする努力が垣間見られる。</p>                                                                                                                      |                                            |         |
| A-2-(2) 食生活                                                                                                                                                                                                      |                                            |         |
| A⑧                                                                                                                                                                                                               | A-2-(2)-① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。              | ㉓・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; 保育マニュアルに基づく適切な授乳体制が構築されている。個々の職員において適切であるのか不安視する声もあるが、何事も“完璧”であると宣言できないのが保育活動であり、実践力を高める向上心の表れと理解することができる。より安心な授乳が行われるものと考ええる。</p>                                                               |                                            |         |
| A⑨                                                                                                                                                                                                               | A-2-(2)-② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。          | ㉓・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; 時間を十分かけていないのではないかと心配を保持しながらの取り組みであるが、基本的には、保育マニュアルに則り、また栄養士や調理員の協力もあり、適切に離乳食支援が進められている。今後とも、問題点を見つけまたそれを克服しながら、進めていくことができるものと確信する。</p>                                                           |                                            |         |
| A⑩                                                                                                                                                                                                               | A-2-(2)-③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。         | a・㉔・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; 各グループの一員に栄養士や調理員も配属されており、楽しい食事への取り組み体制が整えられている。また介助の必要な子にも別のスプーンを持たせるなど、食事への意欲や自立心を掻き立たせる工夫がなされている。しかし、厨房等の都合もあるのか職員は弁当持参で、共に食事を楽しむことができず、食器は個人別になってはいない。より踏み込んだ検討のされることを望む。</p>                 |                                            |         |

|                                                                                                                                                                                                           |                                                |       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|-------|
| A⑪                                                                                                                                                                                                        | A-2-(2)-④ 栄養管理に十分な注意を払っている。                    | ㉓・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt; 嗜好調査が行われており、メニューに反映されている他、季節感を添えた行事食なども出されている。また、職員と一緒に芋ほりをしたり、クッキング療法と称し透明の鍋で食事を作るなど、食育への取り組みがなされている。</p>                                                                                |                                                |       |
| A-2-(3) 衣生活                                                                                                                                                                                               |                                                |       |
| A⑫                                                                                                                                                                                                        | A-2-(3)-① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。 | ㉓・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt; 衣服については、一部寄付によってもたらされるもので賄い、洗濯も外部委託している。職員と一緒に買いに行く楽しみは確保されており、適切に個別性を重んじた管理がなされている。</p>                                                                                                  |                                                |       |
| A-2-(4) 睡眠                                                                                                                                                                                                |                                                |       |
| A⑬                                                                                                                                                                                                        | A-2-(4)-① 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。           | ㉓・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt; 基準に従ったエアコン等の使用、睡眠時の観察・記録により、安心して睡眠確保のできる態勢が整えられている。さらに、乳児の突然死を防止できる波立った特殊な敷布団を使用している。</p>                                                                                                 |                                                |       |
| A-2-(5) 入浴・沐浴                                                                                                                                                                                             |                                                |       |
| A⑭                                                                                                                                                                                                        | A-2-(5)-① 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。                 | ㉓・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt; 快適に入浴ができるように施設・設備が整えられている。また、さらに良い環境にしていこうとする職員の心づくしが垣間見られる。</p>                                                                                                                          |                                                |       |
| A-2-(6) 排泄                                                                                                                                                                                                |                                                |       |
| A⑮                                                                                                                                                                                                        | A-2-(6)-① 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。             | ㉓・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt; 子どもがトイレ嫌いにならないよう緩やかにトレーニングを続けようとしている。また日誌には排泄について事細かに記載があり、精緻な対応に心がけている。</p>                                                                                                              |                                                |       |
| A-2-(7) 遊び                                                                                                                                                                                                |                                                |       |
| A⑯                                                                                                                                                                                                        | A-2-(7)-① 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。         | a・㉔・c |
| <p>&lt;コメント&gt; 基本的には、子どもが十分遊べるよう配慮をしている。玩具は普段子どもの手の届かないところにあるが、欲しがればすぐにとってあげるという事であり、“自分の物”もクリスマスプレゼントなどにより所有できるという事である。しかし幼い子どもは、自由な遊びの中で自発性、探索心などを開花させるであろう。より家庭的であろうとすれば、もう一步踏み込んだ環境づくりへの検討が望まれる。</p> |                                                |       |
| A-2-(8) 健康                                                                                                                                                                                                |                                                |       |
| A⑰                                                                                                                                                                                                        | A-2-(8)-① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。 | ㉓・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt; 健康維持・管理の体制はきちんと整えられ万全を期している。子どもの健康状況は、看護記録他で詳細に記述されている。また救急救命講習も年1回、消防署や日赤の協力を得て実施されている。</p>                                                                                              |                                                |       |

|                                                                                                                                                                    |                                                      |       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|-------|
| A⑱                                                                                                                                                                 | A-2-(8)-② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。        | ㉓・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt; 嘱託医となっている小児科医の往診は3週間隔で実施されており、看護師を窓口にして常に相談を行っている。また特別な支援を必要とする子どもについては、市の北部保健センターや『子ども若者総合支援センター（エール岐阜）』の協力を得て、プログラムが組まれている。</p>                  |                                                      |       |
| A-2-(9) 心理的ケア                                                                                                                                                      |                                                      |       |
| A⑲                                                                                                                                                                 | A-2-(9)-① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。                   | ㉓・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt; 保護者や子どもに対し個別対応のできる部屋が用意されており、心理療法担当職員が中心となって支援技術を駆使し、必要なケアが行われている。またその全容は、他の職員に周知されるよう心理報告会も実施されている。さらに特別な課題に対しては、外部講師を招いた研修会が実施されている。</p>         |                                                      |       |
| A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり                                                                                                                                            |                                                      |       |
| A⑳                                                                                                                                                                 | A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 | ㉓・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt; 保護者の面会回数の多寡に心を砕かなければならない時もあるようだが、家庭支援専門相談員を中心に家族との信頼関係構築に努めている。また支援マニュアルに基づき、共に養育活動を行うことで課題の明確化と支援を実施している。</p>                                     |                                                      |       |
| A-2-(11) 親子関係の再構築支援                                                                                                                                                |                                                      |       |
| A㉑                                                                                                                                                                 | A-2-(11)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。          | ㉓・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt; 時には栄養士の協力を得て調理実習を行うなど、養育に関わる具体的な活動を提示し、職員による見守りや一緒に行うなどしている。さらに達成状況を捉え易くするため、シールを貼り、育児日誌を書いてもらうという活動を実施し、養育スキル向上に努めている。</p>                        |                                                      |       |
| A-2-(12) スーパービジョン体制                                                                                                                                                |                                                      |       |
| A㉒                                                                                                                                                                 | A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。        | a・㉔・c |
| <p>&lt;コメント&gt; 外部の専門家のケース会議への出席、基幹的職員の配置、大小の会議、研修会の実施等により専門性を高める態勢は整えられている。その中で得るものも多いようであるが、それを不十分とする職員各層の意欲が上回っているようである。今後さらなるユニークな取り組み、またその成果の明確な顕現を期待したい。</p> |                                                      |       |